



2021年11月10日

各 位

会 社 名 株式会社 山形銀行
代表者名 取締役頭取 長谷川 吉茂
(コード番号 8344 東証第一部)
問合せ先 経営企画部長 笹 浩行
(TEL 023 - 623 - 1221)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当行は、2021年11月10日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第459条第1項及び当行定款第35条の規程に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を通じて株主の皆さまへの利益還元を図るために、自己株式の取得を行うものです。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 550,000株 (上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.69%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 500,000,000円 (上限) |
| (4) 取得期間 | 2021年11月11日～2022年2月28日 |

(ご参考) 2021年9月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	32,529,941株
自己株式数	1,470,059株

(注) 自己株式数については、当行の役員向け株式交付信託制度にかかる信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)が所有している149,590株を含めて記載しております。

以 上